

第二回 JTU 公認審判員認定試験および講習会・研修会(埼玉会場)のお知らせ

STU 技術委員会

JTU 公認審判員(第3・2・1種)の講習会と認定試験及び研修会を、埼玉県主催JTU主管で下記要領にて開催致します。JTU 会員で新たに審判員の資格を取ろうとお考えの方は是非この機会をご利用下さい。又、既に取得した審判員資格が期限切れとなっている方は講習会を受講することにより更新認定されます。

新規取得、資格更新以外の一般の審判員の皆さん(種別を問わない)にとっても、審判員技術の研修の機会にもなりますので、是非参加して幅広い知見と視野を獲得し、審判員資格のリフレッシュに努めましょう。

記

1.開催場所:『下落合コミュニティセンター』:さいたま市中央区下落合 1712 [TEL: 048-834-0570](tel:048-834-0570)

2019年2月24日(日) 『下落合コミュニティセンター 第4集会室』 与野駅西口から徒歩2分

<http://www.saitama-culture.jp/shimoochiaicom/>

定員:①②③④⑤⑥合計30名(先着順)

2.日時スケジュール

- ①第3種新規受験 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、試験 12:40~13:00(20分)
- ②第3種更新 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)
- ③第2種新規受験 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、B:14:00~16:00(120分)
- ④第2種更新 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、B:14:00~16:00(120分)
- ⑤第1種新規受験 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、B:14:00~16:00(120分)、C:16:15~17:30(75分)
- ⑥審判員研修: 審判種別に係わりなく審判員技術向上の為の研修
受付 13:45~14:00、研修会 14:00~17:30(210分) 尚、研修会参加者は、10:00からの講習会にもオプザーバーで出席することも可、座席数に空きがある場合は出席をお奨めします。

3. 認定試験受験資格

18歳以上で加盟団体/JTU 登録者(2019年度)であり、JTU 競技・運営規則、一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。

4. 第1種、第2種 講習会参加者事前課題 および、審判員研修者(⑤)事前課題

③④該当者: 次の『統一テーマ』と『フリーテーマ(トライアスロンに関するもの)』の両方を各 1000 字以上にまとめ事前に

提出願います(ワード、エクセル推奨でメールで送付希望)。提出先:技術委員会 今(コン)期限は2月10日必着

・統一テーマ:『自身が経験した競技における審判員としての失敗事例とその原因と対策』(失敗事例がない場合問題点改善案可)

・フリーテーマ:『トライアスロンに関するもの』(審判業務に関するものが良い、統一テーマの延長でも可)

⑤該当者:JTU基準の作文課題提出を必須と致します。(http://www.jtu.or.jp/marshal/pdf/20170609.pdf 参照)

⑥該当者:審判業務について普段感じている問題点、改善提案等5項目以上ご用意ください。(箇条書き可)

5. 受験・受講の流れ

- 初めて審判員資格を希望する方は、先ず第3種公認審判員を目指して下さい。
- 第3種の更新希望者は、講習会Aを受講することにより更新が可能です。
- 第2種の新規及び更新希望者は、講習会A・Bの受講と課題の提出が必要です。
- 第1種の新規希望者は、講習会A・B・Cの受講と論文課題の提出が必要です。

6.講習内容

講習会Aは競技運営規則の基本等、講習会Bは審判員業務各担当の役割など

講習会Cは大会運営における審判員の役割などを予定しております。

7. 受験・受講料:当日受付にて徴収致します。(不合格の場合、受講料・認定料・更新手数料はお返します。)

- 新規(受講料、受験料認定料含む) 第3種:1,000円、第2種:2,000円、第1種:3,000円
- 更新(受講料、更新手数料) 第3種:1,000円、第2種:2,000円、第1種:3,000円
- 審判員研修会 無料

8. 申し込み方法

日程は2019年2月10日(日)必着で、ホームページから申請書をダウンロードして word データ又は PDF に必要事項を記入しメールに添付して技術委員会へ送信して下さい。別途、詳細な説明資料をお送りします。(2月17日頃予定)申請書に貼り付ける写真2枚(4cm×3cm)は当日ご持参ください。

埼玉県トライアスロン連合では、埼玉県トライアスロン連合登録会員で『日本トライアスロン連合公認審判員資格』所持(有効期間内に限る)の方への特典で、年1回以上審判業務をした方に限り翌年の会員登録年会費を全額免除しております。多くの皆様の審判試験受講と共に大会運営へのご支援宜しくお願い致します。

埼玉県トライアスロン連合
技術委員会 担当:今(コン)
申請書の送付及び問合せ等は下記
アドレスへメールで送って下さい。

m1971kon1212@nifty.com

以上